



☆大和市

令和8年8月市長定例記者会見資料

と き 令和8年8月24日（月）
午前10時30分から
ところ 大和市役所5階 研修室

1 市長あいさつ

2 会見内容

- (1) 重点支援地方交付金を活用し、中小企業や農家を支援・・・・・・・・ 1
- (2) コミバス等の運行内容を見直し、「大和市健幸シニアパス」
を導入・・・・・・・・ 3
- (3) 「放課後児童のエンジョイスポーツ」を全市立小学校で実施・・・・ 7
- 3 大和市議会第3回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 令和8年8月補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

＜その他の資料＞

- 資料1－1：やまとんGO（相模大塚地域）新ルート
- 1－2：やまとんGO（相模大塚地域）旧ルート
- 資料2－1：やまとんGO（深見地域）新ルート
- 2－2：やまとんGO（深見地域）旧ルート
- 資料3－1：「令和8年大和市議会第3回定例会議案書」
- 3－2：「令和7年度決算書及び附属書類」
- 3－3：「令和7年度決算における主要な施策の成果の説明書」
- 資料4：「令和8年8月補正予算書（一般会計第2号ほか）」

2（１）重点支援地方交付金を活用し、中小企業や農家を支援

エネルギー価格の高騰等により、市内中小企業や農家の経営が圧迫されている状況を受け、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）を活用し、経営基盤の安定と事業継続を支援する補助制度を新設します。

1）背景

国は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月閣議決定）への対応として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を令和5年11月に創設しました。本交付金は、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう地方公共団体に交付されるもので、国の予算規模は、令和5年度からの累計で約6.6兆円となっています。

市はこれまでに、本交付金を活用し、低所得世帯への給付金の支給やデジタル版プレミアム商品券を発行するなど、物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減に努めてきました。

2）内容

今年度は重点支援地方交付金を活用し、市民一人あたり現金5,000円の給付金を支給しているほか、中学校の給食費を補助することにより、保護者負担の軽減を図っています。これらの事業に加え、補正予算を計上し、物価高騰により経営が圧迫されている市内中小企業や農家を支援するため、3つの補助制度を新設します。

①中小企業信用保証料補助（特別枠）

金融機関から融資を受ける際に、事業者が支払う信用保証料に対する補助制度の充実を図ります。信用保証料とは、事業者が金融機関から融資を受ける際に、公的機関である信用保証協会の信用保証を受けるために支払う費用のことです。事業者は信用保証を受けることで、融資が受けやすくなるメリットがあります。

■補助対象者

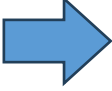
- ・市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者、協同組合等
- ・市内に1年以上在住し、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる個人事業主

■補助対象となる融資

- ・大和市中小企業融資制度の「中小企業緊急支援資金」
- ・神奈川県中小企業制度融資の「原油・原材料高騰等対策特別融資」

上記いずれかの利用で、令和8年10月以降に保証料を支払い、10月～令和9年2月までに補助申請をした事業者

■補助内容

	既存制度		新設制度
補助率	50%		100%
上限額	100千円		500千円

■事業費

78,081千円（※1件平均322,645円×242事業者を想定）

②肥料価格高騰対策補助金

肥料は、農作物の収穫量や品質を確保するために欠かせない生産資材ですが、世界的な肥料需要の増加や中東情勢の緊迫化などを背景に、価格が上昇しています。価格高騰による経営への影響を緩和し、事業継続を支援するため、令和8年と令和3年の肥料費の差額を対象に補助金を交付します。

■補助対象者

年間500千円以上の販売を行う市内農家

■補助対象期間

令和8年1月～令和8年12月

■補助金額

令和8年の肥料費（実績）×0.34（補助率）

■事業費

8,622千円（※1戸平均136,850円×63戸を想定し算出）

③施設園芸燃油価格高騰対策補助金

ビニールハウスなどを利用する施設園芸は、経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響をより大きく受けます。近年の原油価格の大幅な上昇による経営への影響を緩和し、事業継続を支援するため、令和8年と令和3年の燃油価格の差額を対象に補助金を交付します。

■補助対象者

年間500千円以上の販売を行う市内農家で、燃油による加温設備のある園芸施設で栽培を行う市内農家

■補助対象期間

令和8年1月～令和8年12月

■補助金額

（令和8年燃油単価－令和3年燃油単価）×燃油購入量（ℓ）

■事業費

4,497千円（※1戸平均449,680円×10戸を想定し算出）

問い合わせ：中小企業信用保証料補助に関すること
産業活性課 ☎046-260-5135へ

問い合わせ：肥料価格高騰対策、施設園芸燃油価格高騰対策補助金に関すること
農業応援課 ☎046-260-5132へ

2（2）コミバス等の運行内容を見直し、「大和市健幸シニアパス」を導入

10月1日から、コミュニティバスの「のろっと」・「やまとんGO」、地域と市が協働で運行している「のりあい」について、運行内容を見直します。また、高齢の方が今まで以上に外出しやすくなるよう、市内在住の80歳以上の方が無料で乗車できる「大和市健幸シニアパス」を新たに導入します。

1）背景

大和市は、市内に8つの鉄道駅があり、市域の多くが駅から徒歩15分圏内という交通利便性の高いまちです。そのような土地柄ではありますが、公共交通の利用がしづらい地域が一定程度あります。本事業は、公共交通を補完することで、そのような地域の市民の移動手段を確保するとともに、外出しやすい環境を整えることで高齢者などの歩く機会を増やし、健康増進を図ることも目的としています。平成16年度に「のろっと」の運行を始めて以降、平成22年度には、西鶴間・上草柳地域との協働事業により、「のりあい」の運行もスタート。同26年度には、住宅街の細い道などにも対応できるワゴン車のコミュニティバス「やまとんGO」を市内4地域で運行し、外出機会の創出に努めてきました。

運行開始以降、いずれの事業においても乗車運賃を据え置いてきましたが、近年は燃料費や人件費等の高騰により、運行コストが上昇。令和7年度の収支率は18%程度にとどまっており、財政健全化の観点からも運行内容の見直しを行う必要が生じていました。

2）趣旨

限られた財源のなかで、コミュニティバス等を将来にわたって持続的・安定的に運営していくため、利用実態に即した効率的な運行体制に再編します。

また、令和7年度市政世論調査において、「交通の利便性が良いと思うか」という設問に対し、「そう思う」と答えた80歳以上の割合が、他の年代に比べて10ポイント程度低かったことを踏まえ、同年代が無料で乗車できる仕組みを導入します。足腰の筋力が低下してくる高齢の方が、コミュニティバス等を気軽に利用できる環境を整えることで、外出を促進し、健康維持・社会参加の支援を図ります。

3）内容

①大和市健幸シニアパスの導入

乗車証の提示により、コミュニティバス等を無料で利用できる「大和市健幸シニアパス」を交付します。

■対象者

- ・市内在住で80歳以上の方（昭和21年12月31日以前生まれの方）
- ・市内在住で令和9年中に80歳になられる方（昭和22年1月1日～12月31日生まれの方）

※本制度の開始に伴い、特例として令和9年に80歳になる方も申請の対象（令和8年度のみ）

■利用できる交通機関

- ・のろっと
- ・やまとんGO
- ・のりあい

■申請方法

- ・次の窓口へ、マイナンバーカードなど公的機関が発行する本人確認書類を持参することで、申請が可能です。
- ・令和8年9月1日から市内4カ所に臨時受付窓口を開設します。

受付場所	開設日
渋谷学習センター	9月1日、2日、14日
市役所会議室棟	9月9日、10日、11日
リンカングループ大和文化センター （市民交流拠点ボラリス）	9月15日、16日、17日
文化創造拠点シリウス6階 生涯学習センター	9月24日、25日

※電子申請でも申請可（8月1日～）

※10月1日以降は、市役所本庁舎4階まちづくり総務課で申請可

■利用開始日

令和8年10月1日（木）

②運賃の改定

令和8年10月1日から、「のろっと」を100円から200円に、「やまとんGO」、「のりあい」を150円から250円に改定します。

令和6年度にコミュニティバス再編検討調査の一環として行われた、「大和市コミュニティバス等の運行を維持するため、一乗車あたり、どのくらいの運賃をお支払いしても良いと考えるか」というアンケートの結果、「200円」と回答した方が最も多く約4割を占め、半数以上の方は、「200円～300円」の幅で回答しています。このことを踏まえ、近隣市のコミュニティバスや路線バスとも同水準の料金に設定することで、収支の改善を図ります。

	現行運賃	改定運賃	回数券（11枚）	
			現行	改定後
のろっと	100 円	200 円	1,000 円	2,000 円
やまとんGO のりあい	150 円	250 円	1,500 円	2,500 円

③やまとんGOのルート・ダイヤの見直し

「やまとんGO」は、住宅街や生活道路を走行することができるワゴン車のコミュニティバスです。中央林間西側、相模大塚、深見、桜ヶ丘の4地域を運行しています。市民生活への影響を最小限に抑えつつ、令和8年10月1日からルートとダイヤを改定し、運行の効率化を図ります。

■相模大塚地域のルート見直し

相模大塚駅から泉の森、東名大和バス停、市役所等を経由し、南林間駅までを往復するルートです。市役所から南林間駅までの区間については、「のろっと」の北部ルートにより代替可能なことから、同区間を廃止し、相模大塚駅と市役所を往復するルートに変更します。

※ルートの詳細は、資料1-1、1-2に掲載。

■深見地域のルート見直し

大和駅から光丘自治会館、宮下自治会館、坊ノ窪、一ノ関を経由し、市役所までを往復するルートです。運行距離が長いため、主要な目的地である大和駅に到着するまでに時間を要するという課題がありました。その課題を解消するため、相鉄線を境に北側ルートと南側のルートに分けて運行することにより、大和駅までの所要時間の短縮を図ります。大和駅で降車時に乗車券を発行することで、北側と南側ルートの乗り継ぎが可能です。

※ルートの詳細は、資料2-1、2-2に掲載。

■ダイヤ改定

「やまとんGO」は、住宅街を走るという性質から、大型車両での運行が難しく、また乗車率が低い時間帯もあることから、1便あたりの運行コストが高くなる傾向にあります。将来にわたって持続的・安定的に運営していくため、運行間隔を見直すことにより便数の適正化を図ります。

地域	旧便数	新便数
中央林間西側	44 便	31 便
相模大塚	44 便	32 便
桜ヶ丘	44 便	31 便
深見	平日 32 便	北側：28 便（市役所～大和駅）
	休日 28 便	南側：14 便（大和駅～大和駅（循環））

<参考資料>

	のろっと	やまとんGO	のりあい
車両外観			
概要	市内の交通不便地域を補うコミュニティバス。北部・南部の2ルートで運行。	住宅地の細い道などにも対応するワゴン車のコミュニティバス。4地域で運行。	地域住民と市の協働で運行する乗合交通。西鶴間・上草柳で運行。
事業主体	市	市	地域と市の協働 (運行は市)
開始年度	平成16年度	平成26年度	平成22年度
車両形態	小型バス	ワゴン車両	ワゴン車両
乗客人数	35人	12人※2	10人 (一部車両12人)
運賃※1	100円→200円	150円→250円	150円→250円
令和7年度 利用者数	427,290人	354,503人	34,085人

※1・・・小学生以上の料金。小学生未満は無料。

※2・・・車いす対応車両を除く。

問い合わせ：まちづくり総務課 ☎046-260-5444へ

2(3)「放課後児童のエンジョイスports」を全市立小学校で実施

小学校の放課後の時間を活用し、児童がスポーツの楽しさや体を動かす爽快感を体感する「放課後児童のエンジョイスports」を、令和8年10月から翌年2月にかけて、全19の市立小学校で実施します。

1) 背景

近年、子どもの体力低下や運動不足が社会的な問題となっています。国が昭和39年から実施している体力・運動能力調査によると、子どもの体力は昭和60年頃をピークに低水準が続いています。ここ数年は低下傾向が抑えられ、ほぼ横ばいの状態を保っていますが、大きな改善には至っていません。

このような状況を踏まえ、市では子どもたちの人間力の向上を図るとともに、楽しみながら体を動かす機会の充実を検討し、令和7年度に中央林間小学校、大和小学校、下福田小学校の3校をパイロット校として、試験的に本事業を開始しました。

2) 趣旨

スポーツは、自ら体を動かすこと、気分を変えたりストレスを解消したりすること、仲間と目標に向かって挑戦し苦楽を分かち合うことなどにより、心と体を強く健康にします。また、あいさつを交わすことやルールを守る経験を通じて、豊かな社会性を育みます。

本事業は、そのようなスポーツへの関心を高めるとともに、体力および運動能力の向上、ならびに心身の健康の増進を図ることを目的としています。特に、小学生年代の成長期において、運動やスポーツに親しむことは、生涯にわたって健康な心と体を育むことにつながります。また、高い専門性を有する地域のスポーツ団体等に協力いただくことで、学校だけでは得にくい多様な運動体験を提供するとともに、地域の方とのつながりを創出します。

3) 内容

令和8年10月から翌年2月までの期間に、市立小学校全19校で実施します。各回とも学校の施設を活用し、放課後の時間帯に児童が安全に楽しく参加できる内容とします。

実施にあたっては、市内でスポーツ活動を行っている団体等から指導員を派遣していただき、各団体の特性を生かした運動やスポーツを行います。種目は、走る、跳ぶ、投げるといった基本的な動きを取り入れた運動や、野球、サッカー、テニスなど児童が楽しみながら体を動かせるスポーツを予定しています。

実施時期：令和8年10月～令和9年2月

実施場所：各市立小学校の校庭または体育館

実施時間：平日の放課後、各回1時間程度

対象者：実施校に在籍する2～6年生

定員：各回50人程度

参加費：無料

＜開催スケジュール（予定）＞

10月	5日	月	下福田小学校	海上自衛隊厚木基地マーカス(サッカー)
	7日	水	深見小学校	大和高校
	14日	水	上和田小学校	(一社)Create(サッカー)
	19日	月	中央林間小学校	ファーイーストジュニアテニスアカデミー
	21日	水	文ヶ岡小学校	野球連盟
	26日	月	渋谷小学校	スポーツマネジメント
	28日	水	桜丘小学校	陸上競技協会(調整中)
11月	2日	月	草柳小学校	メガロス
	4日	水	林間小学校	ラグビー協会
	9日	月	大和小学校	柏木学園(サッカーorバスケ)
	16日	月	緑野小学校	大和市スポーツ推進委員連絡協議会
	16日	月	中央林間小学校	スポーツマネジメント
	18日	水	北大和小学校	ファーイーストジュニアテニスアカデミー
	25日	水	深見小学校	深見サッカークラブ
	30日	月	下福田小学校	野球連盟
	30日	月	柳橋小学校	大和市スポーツ推進委員連絡協議会
12月	2日	水	引地台小学校	スポーツマネジメント
	7日	月	福田小学校	ソフトテニス協会
	9日	水	大和東小学校	深見サッカークラブ
	14日	月	大和小学校	海上自衛隊厚木基地マーカス(サッカー)
	14日	月	林間小学校	ファーイーストジュニアテニスアカデミー
	16日	水	西鶴間小学校	野球連盟
	21日	月	緑野小学校	ラグビー協会
	21日	月	南林間小学校	シルフィード(調整中)
1月	18日	月	柳橋小学校	サッカー協会
	20日	水	上和田小学校	スポーツマネジメント
	20日	水	福田小学校	野球連盟
	25日	月	渋谷小学校	海上自衛隊厚木基地マーカス(サッカー)
	27日	水	文ヶ岡小学校	サッカー協会
2月	1日	月	大野原小学校	メガロス
	3日	水	桜丘小学校	(一社)Create(サッカー)
	8日	月	西鶴間小学校	ラグビー協会
	10日	水	引地台小学校	MAMU(ダンス)
	15日	月	草柳小学校	ソフトテニス協会
	17日	水	大和東小学校	スポーツマネジメント
	17日	水	北大和小学校	大和市スポーツ推進委員連絡協議会
	22日	月	南林間小学校	野球連盟
	24日	水	大野原小学校	(一社)Create(サッカー)

問い合わせ：スポーツ×ライフ課 ☎046-260-5763へ

3 大和市議会第3回定例会の議案

(1) 会期日程 (案)

日 次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1 日	8 月 2 7 日	木	午前9時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2 日	8 月 2 8 日	金		休 会	
第 3 日	8 月 2 9 日	⊕		休 会	
第 4 日	8 月 3 0 日	Ⓜ		休 会	
第 5 日	8 月 3 1 日	月	午前9時	環境経済常任委員会	付託案件の審査
第 6 日	9 月 1 日	火	午前9時	こども教育常任委員会	付託案件の審査
第 7 日	9 月 2 日	水	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 8 日	9 月 3 日	木	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9 日	9 月 4 日	金	午前9時	基地政策特別委員会	付託案件の審査
第10日	9 月 5 日	⊕		休 会	
第11日	9 月 6 日	Ⓜ		休 会	
第12日	9 月 7 日	月		休会 (委員会予備日)	
第13日	9 月 8 日	火		休 会	
第14日	9 月 9 日	水		休 会	
第15日	9 月 1 0 日	木		休 会	
第16日	9 月 1 1 日	金		休 会	
第17日	9 月 1 2 日	⊕		休 会	
第18日	9 月 1 3 日	Ⓜ		休 会	
第19日	9 月 1 4 日	月	午前9時	議会運営委員会	
第20日	9 月 1 5 日	火	午前9時	本 会 議	一般質問
第21日	9 月 1 6 日	水	午前9時	本 会 議	一般質問
第22日	9 月 1 7 日	木	午前9時	本 会 議	一般質問
第23日	9 月 1 8 日	金	午前9時	議会運営委員会	
第24日	9 月 1 9 日	⊕		休 会	
第25日	9 月 2 0 日	Ⓜ		休 会	
第26日	9 月 2 1 日	Ⓜ		休 会	
第27日	9 月 2 2 日	ⓧ		休 会	
第28日	9 月 2 3 日	ⓧ		休 会	
第29日	9 月 2 4 日	木		休 会	
第30日	9 月 2 5 日	金	午前9時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第3回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 6 号	専決処分の承認について（損害賠償）	損害賠償等請求労働審判事件について、速やかな解決を図るため、労働審判委員会による調停条項案を受諾することに伴い、損害賠償の額を定めたもの 賠償金の額 1, 5 0 6, 1 2 4 円
報告第 7 号	令和 7 年度大和市継続費精算報告について	（いずれも令和 6 年度～令和 7 年度） コミュニティセンター下鶴間会館移転整備事業 全体計画 4 4 1, 4 6 4, 0 0 0 円 実績 4 3 9, 2 3 1, 5 2 9 円 比較 2, 2 3 2, 4 7 1 円 コミュニティセンター下福田会館施設整備事業 全体計画 1 6 6, 5 5 8, 0 0 0 円 実績 1 3 8, 9 5 8, 0 5 0 円 比較 2 7, 5 9 9, 9 5 0 円 特別支援教育センター改修事業 全体計画 9 5, 7 2 3, 0 0 0 円 実績 8 5, 7 8 4, 6 0 0 円 比較 9, 9 3 8, 4 0 0 円 北部学校給食共同調理場改修事業 全体計画 9 8, 6 0 5, 0 0 0 円 実績 8 7, 5 2 9, 2 0 0 円 比較 1 1, 0 7 5, 8 0 0 円
報告第 8 号	令和 7 年度大和市健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により報告するもの 実質公債費比率 4. 9 % 将来負担比率 3 9. 9 %
報告第 9 号	令和 7 年度大和市資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項の規定により報告するもの 病院事業会計及び下水道事業会計について 該当なし
認定第 1 号	令和 7 年度大和市一般会計歳入歳出決算について	歳入総額 9 8, 5 5 7, 8 2 3, 5 3 6 円 歳出総額 9 3, 6 6 3, 8 3 1, 9 9 3 円
認定第 2 号	令和 7 年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 2 1, 4 3 9, 3 9 0, 3 0 5 円 歳出総額 2 0, 7 5 7, 8 5 0, 1 8 2 円
認定第 3 号	令和 7 年度大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 2 0, 5 6 4, 8 0 9, 1 4 0 円 歳出総額 2 0, 1 0 1, 2 0 3, 0 5 9 円

認定第 4 号	令和 7 年度大和市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	歳入総額 4, 3 1 8, 4 2 2, 5 5 5 円 歳出総額 4, 1 3 6, 7 0 2, 2 4 4 円
認定第 5 号	令和 7 年度大和市病院事業会計決算について	収益的収支決算額 (税込み) 収入 1 3, 7 5 2, 3 4 8, 5 0 0 円 支出 1 3, 6 6 5, 9 9 0, 3 9 4 円 資本的収支決算額 (税込み) 収入 1, 3 3 4, 2 8 0, 0 0 0 円 支出 1, 5 3 6, 7 5 3, 2 5 0 円
認定第 6 号 及び 議案第 3 1 号	令和 7 年度大和市下水道事業会計決算及び利益の処分について	収益的収支決算額 (税込み) 収入 7, 2 9 5, 2 0 7, 6 8 8 円 支出 6, 8 7 2, 7 3 7, 7 2 9 円 資本的収支決算額 (税込み) 収入 1, 1 6 5, 6 0 9, 3 2 0 円 支出 2, 9 9 6, 9 4 8, 4 3 0 円 議会の議決による処分額 7 6 5, 4 0 9, 2 0 2 円
議案第 3 2 号	大和市景観条例の一部を改正する条例について	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律 (令和 8 年法律第 2 3 号) が公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの
議案第 3 3 号	令和 8 年度大和市一般会計補正予算 (第 2 号)	補正前 9 6, 8 9 4, 0 4 2 千円 補正額 1 0 7, 8 7 5 千円 補正後 9 7, 0 0 1, 9 1 7 千円
議案第 3 4 号	令和 8 年度大和市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	補正前 2 1, 4 7 0, 5 8 0 千円 補正額 3, 5 5 7 千円 補正後 2 1, 4 7 4, 1 3 7 千円

○追加予定議案

<最終日：9月25日予定>

諮問 6 件 人権擁護委員候補者の推薦について (6 名)

議案 1 件 固定資産評価審査委員会委員の選任について (1 名)

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ

4 令和8年8月補正予算案の概要

1. 一般会計（2号補正）

今回の補正予算では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市内の農家に対し、肥料等の購入費用に係る補助を行うほか、市内の中小企業に対し、金融機関からの融資に係る信用保証料の補助を行うための経費を計上します。また、国の制度改正等に伴うシステム改修費を計上するほか、入札の不調に伴う繰越明許費の設定、物価高騰等に伴う継続費・債務負担行為の補正、契約更新に伴う債務負担行為の追加を行います。

【一般会計補正予算総額】

補正前の額	補正額	補正後の額
96,894,042千円	+107,875千円	97,001,917千円

【歳出の補正】

○総務費 +16,675千円

- ・基幹システム運用管理事務 +10,207千円

法制度改正等の案件対応にかかるシステム改修経費の不足が見込まれるため、増額します。

- ・コミュニティセンター桜森会館施設整備事業 +6,468千円

令和8、9年度に実施するコミュニティセンター桜森会館の改修工事費について、当初想定したよりも労務単価等が上昇したため、継続費の総額及び年割額を増額します。

○農林費 +13,119千円

- ・農業近代化等支援事業 +13,119千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内農家が負担する肥料費、燃料費に対する補助制度を新設します。

○商工費 +78,081千円

- ・中小企業事業資金支援事業 +78,081千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、企業が金融機関から融資を受ける際に負担する信用保証料に対する補助制度に特別枠を新設します。

【歳入の補正】

○国庫支出金　＋97,928千円

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　＋91,200千円
- ・コミュニティセンター施設整備事業補助金　＋2,426千円
- ・母子自立支援給付金補助金　＋2,130千円

ほか

○繰越金　＋6,147千円

○市債　＋3,800千円

- ・コミュニティセンター施設整備事業債　＋3,800千円

【継続費の補正】

コミュニティセンター桜森会館施設整備事業（単位：千円）

補正前			補正後		
総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
169,136	R 8	64,161	185,306	R 8	70,629
	R 9	104,975		R 9	114,677

【繰越明許費】

- ・コミュニティセンター施設整備事業　9,306千円

入札不調により年度内の完了が困難となるため、繰越明許費を設定するものです。

【債務負担行為の補正（追加及び変更）】

- ① 事 項：基幹システム運用保守委託料

期 間：令和9年度から令和14年度

限度額：1,859,816千円に法制度改正対応及びシステム操作

職員の増員等を基に算定した増加額を加算した額

令和9年10月以降の基幹システムに係るネットワーク運用保守について、令和8年度中に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定します。

- ② 事 項：草柳保育園給食調理業務委託料

限度額：（変更前）56,760千円　（変更後）74,763千円

物価高騰等のため委託費が上昇したため、債務負担行為限度額を増額します。

2. 介護保険事業特別会計（1号補正）

令和7年度に交付を受けた地域支援事業費の超過交付額の返還に伴い、必要な経費を増額補正します。

【介護保険事業特別会計補正予算総額】

補正前の額	補正額	補正後の額
21,470,580千円	+3,557千円	21,474,137千円

【歳出の補正】

- 諸支出金 +3,557千円
 - ・償還金管理事務 +3,557千円

【歳入の補正】

- 繰越金 +3,557千円

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ